

## 令和4年第4回弘前市教育委員会会議録

日時 令和4年3月30日(水)  
午後1時30分～午後1時42分  
場所 岩木庁舎2階 会議室4

### ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議  
議案第5号 弘前市教育振興基本計画について  
議案第6号 弘前市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案  
議案第7号 弘前市立学校の学校医等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則案  
議案第8号 弘前市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則案
- 6 閉会宣告

### ◇付議事件

議事日程に同じ

### ◇出席委員

- 1番 吉田 健 委員、2番 齋藤 由紀子 委員、3番 柿崎 良樹 委員、  
4番 村谷 要 委員、5番 日景 弥生 委員

### ◇欠席委員

なし

### ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、学校教育推進監 横山 晴彦、教育総務課長 菅野 洋、  
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 相馬 隆範、  
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 小笠原 恭史、  
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、博物館長補佐 小林 純子、  
文化財課長 小山内 一仁

### ◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課総務係長 藤田 真徳

---

午後1時30分 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和4年第4回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番 齋藤 由紀子 委員と3番 柿崎 良樹 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が4件となっております。

・議案第5号

○教育長（吉田 健） 議案第5号 弘前市教育振興基本計画について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（菅野 洋） 議案第5号 弘前市教育振興基本計画について、ご説明申し上げます。

提案理由は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、弘前市教育振興基本計画を定めようとするものであります。教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めるように努めなければならないと規定されております。これまで、市の最上位計画である総合計画の政策「①学び」と「⑭景観・文化財」の教育委員会に関連する部分を当市の教育振興基本計画にみなすこととし、現在まで運用して参りました。

改めて、当市の総合計画の教育関連部分をもって弘前市教育振興基本計画とすることを決定いただきたいものでございます。説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第5号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は可決されました。

・議案第6号

○教育長（吉田 健） 議案第6号 弘前市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（菅野 洋） 議案第6号 弘前市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。

提案理由は、教育委員会事務局内の分掌事務を見直すため、所要の改正をしよう

するものであります。第4条は、学校整備課の分掌事務について規定しております。第4条第2号に規定している「学校評価に関すること」について、令和4年度から学校指導課の分掌事務とするため、第4条から削除し、学校指導課の分掌事務を規定する第6条の第11号として新たに規定いたします。

第6条第10号として新設する「教育自立圏に関すること」は、これまで学校整備課が第4条第1号の「学校教育に係る施策の企画及び調整に関すること」に含まれる事務として行ってきましたが、今後は学校指導課の分掌事務とし、第6条に新たに明記することとしたものです。

この分掌事務の変更については、令和4年度以降の事務について適用するため、規則の施行日は令和4年4月1日としております。説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第6号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は可決されました。

#### ・議案第7号

○教育長（吉田 健） 議案第7号 弘前市立学校の学校医等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（相馬隆範） 議案第7号 弘前市立学校の学校医等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。

提案理由は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

様式第7号の別記注意事項の4の中の、「株式会社日本政策金融公庫若しくは沖縄振興開発金融公庫に担保を供する場合を除き、」を削除するものです。本改正につきましては、年金担保貸付事業が本年4月から廃止されることに伴うもので、今後は、傷病補償年金等を担保に供することができなくなるものであります。説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○3番（柿崎良樹委員） 公務災害補償とはどのようなときに適用されるものですか。通勤途中時なども適用となりますか。

○学務健康課長（相馬隆範） 公務中の災害と認められた場合は対象となります。通勤途中も対象となります。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第7号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は可決されました。

・議案第8号

○教育長（吉田 健） 議案第8号 弘前市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○中央公民館長（中川元伸） 議案第8号 弘前市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。

提案理由は、弘前文化センターの長寿命化改修工事に伴う施設の用途・配置変更等及び字句の整理のため、所要の改正をしようとするものであります。

弘前市立中央公民館附属設備等使用料について、照明関係のスポットライトは、LEDスポットライトへの更新に伴う改正です。音響関係のカセットテープデッキは、更新しないことから、削除するものです。楽器関係のピアノは、配置する部屋の名称の変更に伴う改正です。映写関係のビデオ装置は、ブルーレイディスク及びDVD装置への更新に伴う改正です。

東部公民館附属設備等使用料について、改正前のダイナミックマイクロホンの単位の表記を「1本」に整理する改正です。説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第8号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年第4回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後1時42分 閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 齋 藤 由紀子

署名者 柿 崎 良 樹